

令和 7 年 2 月

大学院文学研究科

上出 大河 提出 学位申請論文(課程博士)

『植民地期台湾における日本語の研究』

審査報告書

國 學 院 大 學

上出 大河 提出 学位申請論文（課程博士）

『植民地期台湾における日本語の研究』 審査要旨

論文内容の要旨

本論文は、国家的な日本語教育の萌芽的実践の地である植民地期台湾（1895-1945）において本島人・内地人に使用されていた日本語を対象として、日本語教育史領域および近代日本語史領域に跨がって分析・考察を加えた研究である。本論文は十章によって構成されている。

「はじめに」では、植民地期台湾における日本語教育の歴史的経緯を確認した上で、本論文で対象とする研究領域の研究史について社会言語学的領域、日本語学及び日本語教育史領域に分類して検討し、本研究を広義の近代日本語史に関わる内容として位置づけている。

第一章「音声上の諸特徴について」では、植民地期台湾における音声資料が僅少であるところから当時の内地人の観察・報告類を資料として援用し、現代の台湾出身の学習者の音声の特色と対照させて、植民地期から現代まで連続する音声上の特徴である－2型アクセントの多用、現代の日本語学習者には見出されない植民地期台湾の音声上の特色として「せ・ぜ」を「しえ・じえ」と発音する傾向を指摘している。第二章では、第三章から第八章までの主な資料として用いる美島近一郎編『全国小学児童綴方展覧会』（1936）の基礎的な書誌情報について述べ、採録された台湾系児童の「綴方」について、公刊された書籍であるため教師や編

纂者によって規範化されている可能性を考慮すべきではあるものの、一方で西日本方言の影響が想定できる用例が内地系児童に偏り、拍認識の問題による誤記と思われる用例が内地系児童に偏っていること、およびありのままの日常をありのままの言葉で記すことを推奨する当時の「綴方」思想を踏まえれば尋常小学校1年生から高等小学校2年生までの台湾系児童の「綴方」261本が採録されている『全国小学児童綴方展覧会』が高い資料価値を有していることを指摘している。

第三章では、『全国小学児童綴方展覧会』に見える二重否定形式の当為表現は本島系児童・内地系児童ともに「ナケレバナラナイ」を多用する傾向が見られ、これは現代の日本語母語話者・日本語学習者ともに多用する形式がすでに植民地期台湾において見られる例であり、本島系児童に多く使用されていた『公学校用国語読本（第一種）』に「ナケレバナラナイ」が最も早く提示され、用例も多いことから現代の日本語学習者の「初級文型の硬直化」に類似する傾向と見るができるとする。これに対して内地系児童の多くが使用していた『尋常科用小学国語読本』も「ナケレバナラナイ」形式の提示順、用例数の多さという点では類似しているものの、「綴方」に見える形式にはばらつきがあり、前項部縮約形も見られ、本島系児童とは傾向が異なる可能性があることにも言及している。第四章では、『全国小学児童綴方展覧会』に見える助動詞「れる」「られる」について、受身・尊敬・自発・可能ともに内地系児童による使用が早く、内地系児童と本島系児童の学習初期段階における言語運用能力の差異を窺わせると指摘している。間接受身は本島系児童に使

用例があり、尊敬用法は「祖父」「祖母」「皇室関係者」「軍人」を敬意の対象とした用例が本島系児童にのみあり、自発用法は用例の学年別分布を見る限り本島系児童・内地系児童とも他の用法よりも習得困難であった可能性が高く、可能表現形式は現代日本語の学習者にはほとんど用例が見られない五段活用動詞未然形＋「れる」「られる」と可能動詞とが併存していた等の指摘をしている。また、国語教科書の提示順は受身用法が最も早期に提示されること以外は公学校向け教科書と小学校向け教科書とは一致していないとしている。第五章では、『全国小学児童綴方展覧会』に見える授受表現について、用例の学年別の分布によれば本島系児童は補助動詞も含めると「もらう」「あげる」「くれる」「くださる」は尋常1年の段階で既に習得済みであったと思われ、『公学校用国語読本（第一種）』の掲出順を考慮すれば国語読本で提示される以前に授受表現を習得していた本島系児童が存在した可能性にも言及している。「ウチ・シタ→ソト・ウエ」の使用が本島系児童のみに見られるところに文化差による規範意識の差異によって生じた「場面判断能力」の差異が表出した可能性も指摘している。授受表現は現代の日本語学習者にとって視点の制約や適切な場面判断の難渋さから「誤用」が多く生じる文法項目として知られるが、「誤形成」や「混同」などの初歩的な用例は「綴方」に見られないとする。第六章では、『全国小学児童綴方展覧会』に見える行為要求表現について、本島系児童は内地系児童よりも行為要求表現の使用数が少ない傾向が認められるが、『尋常科用小学国語読本』の方が多用されていることから教科書の影響が想定されるとし

ている。行為要求のほのめかしや述部の省略による行為要求表現が本島系児童の「綴方」に僅少であるのは第三章でも指摘した二重否定形式の当為表現の後項部省略形式の不使用と類似する傾向であるとしている。本島系児童と内地系児童とで共通する傾向として「命令」の用例数が最も多く、「勧め」の用例数が最も少ない点等を挙げている。第七章では、『全国小学児童綴方展覧会』に見えるオノマトペについて「綴方」一件あたりのオノマトペの使用回数は多くの学年で内地系が本島系を上回っており、日本語非母語話者のオノマトペ学習の困難が植民地期台湾にも存在していたことが窺われるが、学習上の困難はオノマトペ使用の質的な差異としては表出していないと指摘している。第八章では、『全国小学児童綴方展覧会』における仮名遣いは、A. 歴史的仮名遣いの原則に準じた仮名遣い（教科書類の表記に準じた仮名遣い）、B. 歴史的仮名遣いの原則から逸脱し、現代仮名遣いの見られる仮名遣い（第一期教科書的な仮名遣い）、C. 歴史的仮名遣いとしても現代仮名遣いとしても妥当性を認めがたい仮名遣いの三タイプが混在しており、当時の台湾仮名遣い意識の混乱を窺わせると指摘する。出現数の上位五位の誤（「ゐる」「言ふ」「やうだ」「思ふ」「さうだ」）は本島系児童・内地系児童ともに一致しており、使用頻度の高い基礎的な語句とその表記上の規範意識が一定程度類似の傾向を示していると指摘している。また、少なくとも部分的に仮名遣いの混乱が修正されずに掲載されていることは『全国小学児童綴方展覧会』採録「綴方」の資料価値を再考する上で重要であるとする。第九章では、『全国小学児童綴方展覧会』にはあまり見られない

が当時の内地人の報告に見られる助数詞「個」の使用範囲の拡大や「きれいく」「きれいくない」「んくなる」などの特徴的な語形が現代語における語形と類似する性格を有していることについて論じている。第十章では、作文資料・台湾人日本語作家による文芸資料類・内地人による報告類を対象として日本語非母語話者の史的な用例を検討しうるコーパスを構築することが今後のこの領域の研究の発展、深化にとって重要であることを指摘している。「おわりに」では本論文の結論を示し、今後の課題を提示している。

論文審査の結果の要旨

近代の植民地期台湾（1895-1945）における日本語教育史についてはこれまで教育制度・教授法・教材などの分野を中心に多くの研究が蓄積されてきた。本論文は『全国小学児童綴方展覧会』所収の本島人・内地人児童の「綴方」を主たる資料として日本語教育史および近代日本語史の領域から分析・考察してこれらの分野に有益な成果を挙げた研究として評価することができる。

第一章では、植民地台湾における日本語学習者の音声の特徴を考察するために現代の台湾出身の日本語学習者から採取した用例と当時の内地人の観察・報告類を援用して考察している。「－2型アクセント」と「1型アクセント」という術語を交えて記述しているが、注意深く記述することが望まれる。「－2型アクセント」が多い理由として「当然そこに

は母語の干渉が何らかの影響を与えているものと思われ」と記述しているが、観念的に述べるに止めるのではなく確実な「母語の干渉」の具体的な事例を挙げた上で学習者の現象との結びつきを論理的に指摘すべきである。なお、論文全体として「であろう」「と思われる」「～的」などの断定を避ける表現が多いが、主たる資料だけでなく別の資料・方法によって傍証を固めて実証的に断定できる考察を心がけることが望まれる。第二章では本論文の主たる資料である『全国小学児童綴型展覧会』の書誌と資料価値について考察を加えているが、「綴方」を書いた児童を内地人と本島人とのいずれであるかを特定する根拠が児童の氏名以外に情報がないことがこの資料の弱みであり、この資料を中心に据えて内地系児童と本島系児童の分析を加える本論文の研究成果を薄めているのはやむを得ないことである。また、テキストについて、近代の刊本であっても調査で使ったテキストと参照した国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧出来るテキストとの書誌情報について版・刷や汚損などの状況も含めたより詳細な記述が望まれる。第三章は近代共通語の成立期に多様な形式の盛衰を伴いながら変遷して現代に到る複合辞である二重否定形式の当為表現の実態調査であり、当為表現の変遷に新たな知見を加える研究である。ただし、公学校における本島系・内地系児童に対する教育のなかで当為表現がどの程度教授すべき項目であったかについて、また、当時の内地の方言形式の分布状況に留意すればより行き届いた考察になると思われる。なお、内地系児童のみに後項部省略形式が確認できることについて先行研究を引いて「連語の自然らしさ、規範性」

の認識が本島系児童に稀薄だったと指摘しているが、先行研究は十分に吟味した上で慎重に考察を加えるべきである。第四章では「綴方」における助動詞「れる」「られる」の受身・尊敬・自発・可能の用法の使用状況について分析しており、特に可能の「れる」がなお使用されていること、および近代敬語の特徴である「れる」「られる」の尊敬用法の使用状況などは近代共通語史の上では見るべき成果である。残留日本語を調査した先行研究における「間接受身は皆無」とする指摘を引用しているが、疑問が残る情報はインフォーマントの問題も含めて慎重に吟味した上で引用すべきである。第五章では「綴方」における本動詞・補助動詞としての「もらう」「あげる」「やる」「くれる」「くださる」「いただく」の授受表現について分析して学年別の使用状況を示しているが、用例数の量的な面から表現の使用が偶発的であった可能性もあり、限定的な傾向を示すに止まるのはやむをえない。また、授受表現は当為表現や「れる」「られる」以上に当時の教授法との関わりを踏まえた考察が求められる文法項目であるので、これに関する十分な情報の収集が望まれる。本島系児童の「もらう」「あげる」の本動詞としての用例が尋常1年の段階から見られることから「この2語の本動詞としての習得はこれ以前に行われていた」と指摘しているが、その根拠を示し、また誤用が生じないような習得段階に達しているかどうかについてもより慎重な考察を加えるべきであろう。第六章では「綴方」における行為要求表現について分析して、大きな差異として「間接的行為要求表現を本島系児童よりも内地系児童が多用している」ことなどを指摘しているが、用例の解釈

にあたって述語の省略による用例を間接的行為要求表現に分類しており、この場合は直接的行為要求表現の変種と扱うなど慎重を要すべきであり議論の根幹として重要な点である。第七章では「綴方」におけるオノマトペの使用回数が多くの学年で内地系児童が本島系児童を上回っていることから日本語非母語話者のオノマトペ学習の困難が植民地期台湾でも存在していたことを指摘しているが、国語教科書を含めた近代語研究におけるオノマトペの実体研究の蓄積を十分に踏まえた考察が望まれる。第八章では「綴方」における仮名遣いの実態について調査・分析してA「歴史的仮名遣い」的な表記について詳述しているが、「三タイプの仮名遣いが混在しており、当時の仮名遣い意識の混乱をうかがわせる」と指摘するのであればむしろB「現代仮名遣い」的な表記、C歴史的仮名遣いとしても現代仮名遣いとしても疑義がのこる表記についてより詳細な考察を加えるべきであろう。また、仮名遣いの混乱が修正されずに掲載されている点を以て『全国小学児童綴方展覧会』の資料価値の高さを指摘しているが、児童の手書きの作文ではない出版物としての限界がつきまとう課題であるのはやむを得ないことであろう。第九章では当時の内地人の報告を中心に「綴方」にあまり見られない特徴的な語形について論じている。ことに助数詞「個」の使用範囲の拡大については、逆に助数詞の使い分けの実態も知りたいところではあるが、これについては今後の課題であろう。第十章ではコーパス構築の意義と展望について論じているが、そのためにも今後の精力的な資料発掘とテキストデータを作成しメタデータを付与するための具体的な構想・知見に基づいた発

展に期待する。

本論文は以上のように主たる資料の性格もあり再考を要すべき点も含まれるが、近代台湾における日本語使用の一端を解明して日本語教育史と近代日本語の領域に新たな知見を以て寄与する研究として評価することができる。

よって、本論文の提出者、上出大河は、博士（文学）の学位を授与せられる資格があるものと認められる。

令和7年2月17日

主査	國學院大學教授	諸星美智直 ㊞
副査	國學院大學教授	菊地 康人 ㊞
副査	北海道大学大学院准教授	伊藤 孝行 ㊞